

6 青森県道路公社

1 法人の概要

(平成22年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 竹内 剛	県所管部課名	県土整備部 道路課	
設立年月日	昭和50年4月1日	出資金	8,235,500千円	
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率	
	青森県	8,235,500千円	100.0%	
組織構成	区分	人数	うち常勤	備考
	理事	3名	2名	県OB2名 理事長及び専務理事は青森県土地開発公社及び青森県住宅供給公社併任
	監事	2名	0名	青森県土地開発公社及び青森県住宅供給公社併任
	職員	17名	9名	県派遣1名 県OB1名
業務内容	「みちのく有料道路」、「青森空港有料道路」、「第二みちのく有料道路」の管理運営等			
経営状況 (平成21年度)	当期収益 (うち業務収入)	2,750,967千円 1,728,917千円	(その他参考) 県からの無利子借入	1,831,792千円
	当期費用 (うち償還準備金繰入額)	2,748,475千円 806,858千円	県の債務保証・損失補償	12,755,018千円
	当期利益	2,492千円	償還準備金繰入額は、道路事業における当期利益である。	

2 沿革

本県においては、東北縦貫自動車道弘前線が昭和49年度から建設され、更に、むつ小川原開発の進展が期待される中、各圏域を結ぶ道路の整備が必要となっていた。また、自動車交通量の激増に対して道路整備が遅れていたため、既存道路の慢性的交通混雑の緩和及び将来の交通需要の増大に対処するための道路整備が必要であった。

交通需要の増大に対応し、その波及効果を高めるためには、巨額の資金を投入して道路を短期間に整備する必要があったが、従来の公共工事による道路整備では資金や建設の進捗に制約があることから、地方道路公社法に基づき、そのメリットである民間資金を活用して短期間で道路を整備し、有料道路方式によりその建設資金の回収を図るという方策が採られることとなった。

こうした中、当法人は道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効果的に行うために昭和50年4月に設立され、みちのく有料道路(昭和55年供用開始)、青森中央大橋有料道路(昭和61年供用開始)、青森空港有料道路(昭和62年供用開始)、第二みちのく有料道路(平成4年供用開始)を建設し、その管理運営等を行っていたが、青森中央大橋有料道路については、平成18年3月31日に料金徴収期間が終了し、平成18年4月1日から無料開放されたため、現在は残る3つの有料道路の管理運営等を行っている。

なお、平成14年4月から当法人、青森県土地開発公社及び青森県住宅供給公社の管理部門が統合されるとともに理事長及び専務理事も併任とされ、現在に至っている(青森県住宅供給公社は、平成20年度末をもって解散)。

3 点検評価結果

当法人は、「2 沿革」にも記載したとおり、交通需要の増大に対応するため、地方道路公社法に基づき、そのメリットである民間資金を活用して短期間で道路を整備し、有料道路方式によりその建設資金の回収を図るという方策を採ることにより、本県の近代的な道路網の整備に寄与してきたところであるが、当法人が管理運営する有料道路の利用台数及び料金収入は建設当初の計画を大幅に下回っており、料金収入で回収することとなっている建設費に係る長期債務の償還が当初の計画どおり進んでいないことが公社経営の大きな課題となっている。

(1) マネジメント及び財務の状況(参考「平成22年度青森県公社等経営評価シート」参照)

当法人のマネジメント及び財務の状況については、改善を要すると判断する。

【理由】

14期連続で単年度収支の利益を確保し、この間、合計約118億円の債務を解消したところであるが、当法人の中期経営プラン及び中期経営計画との比較では、道路事業における当期利益である償還準備金繰入額は、平成21年度の計画額約9億9千万円に対し、実績は約8億円であり、借入金残高についても、計画額約143億円に対し、実績は約145億8千万円となっており、いずれも計画を下回っていること。

(2) 個別の改善事項等

ア 長期債務の確実な解消について

当法人においては、債務削減のための取組として、平成17年度から平成21年度までを計画期間とする「中期経営プラン」を策定し、債務の確実な解消に向けて取り組んできたところであるが、その後の道路料金収入は同プランをも下回り、計画した収支差を確保するために道路料金収入の不足を経費の削減で補うという状況が毎年度続いていた。また、当法人が管理運営する3つの有料道路のうち、みちのく有料道路については、平成22年11月に料金徴収期間が終了する予定であったことから、料金徴収期間終了時における残債務の処理が課題となっていた。

こうした状況を受けて、県では他の自治体に先駆けて、地方の有料道路の経営改革策に関する様々な手法を検討するため、平成21年6月に道路政策に精通した専門家5名で構成する「青森県有料道路経営改革推進会議」を設置し、本県の有料道路の経営改革に関する検討を行ってきたところであり、同会議からは、平成22年1月に、みちのく有料道路の19年間の料金徴収期間の延長や民間への包括発注による管理の効率化、長期にわたる民間資金の導入などを含む「有料道路経営改革に関する提言」が知事に提出されたところである。

本年度の点検評価においては、この提言を踏まえた県及び当法人の対応状況を確認した。当法人では、みちのく有料道路の19年間の料金徴収期間の延長に係る事業変更許可を国土交通省に申請するとともに、「利用者促進のための積極的な営業活動の展開」や「有料道路サービスの水準の維持」を最重点項目とする新たな「中期経営プラン」(計画期間：平成22年度～平成26年度)を平成22年5月に策定したことを確認した。また、県においては、提言に盛り込まれた改革案の詳細を検討するため、県土整備部内に「有料道路経営改革推進チーム」を設置したことを確認した。

当委員会としては、今後、県及び当法人が「有料道路経営改革に関する提言」に盛り込まれた様々な改革案を着実に実行し、長期債務の早期解消を実現することを望むものであるが、その際は、提言でも触れられているとおり、これまで計画と実績が大きく乖離してきたことを教訓に、利用者である県民に対し強い責任感を持って経営を行っていくよう強く求めるものである。

イ 道路の安全性及び利便性の維持・確保について

上記アのとおり、当法人においては、道路料金収入の不足を経費の削減で補うという状況が毎年度続いてきたところであり、道路の維持管理については、できる限り部分補修等の必要最小限の維持・補修方法を実施し、受配電設備については既設備の耐用年数を最大限活用して更新するなど、維持管理費の大幅な削減を実施してきたところである。しかしながら、そのような維持管理方法では、道路の短期的な延命化を図るための維持・補修工事はできるとしても、長期的な延命化を図るための予防保全には着手できないことから、これまでの点検評価では、道路の予防保全の観点を踏まえた計画的な維持・補修工事を実施する必要があることを提言していた。

この点について、本年度の点検評価においては、平成21年度において県から、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した約10億円の補助金（青森県有料道路安全対策事業費補助金）が交付され、当法人においては、この補助金を使用して橋梁耐震対策、トンネル安全対策、防雪対策などの維持・補修工事を実施したこと、これにより、受配電及び監視制御設備については概ね更新が終了し、また、舗装補修についても、必要箇所の大部分について補修が実施されたことが報告された。

当委員会としては、今回の維持・補修工事により、当面必要な対策は概ね実施されたものと評価するものであるが、一方で、今回10億円もの補助金が交付されたのはあくまでも臨時的な措置であり、今後は、新中期経営プランを着実に実行し、道路の維持管理についても、道路の予防保全の観点を踏まえた計画的な維持・補修工事を実施していくよう、強く要望するものである。

(参考)「平成22年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成21年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成21年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自主的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、プロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

(1) 財務の状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			

(2) 財務分析

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			